

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○南部隼平君 皆さん、おはようございます。自由民主党・熊本市第一選挙区選出の南部隼平です。今回が議員になって8回目の質問となります。8回目となりますけれども、いつまでも1期目の最初の緊張感を思い出しながら、初心を忘れず、初々しく若さを前面に出して気合を入れて質問したいと思いますので、ぜひとも皆さん御清聴いただければと思います。

執行部の皆様においても、ぜひ明快な答弁よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、早速1問目の質問に入ります。

まず、初めの質問は、熊本市圏の渋滞対策についてお尋ねをします。

私は、これまで継続して、都市交通マスタープラン、そして地域公共交通計画など、本県の公共交通政策について度々質問を行ってきました。

その間、知事と熊本市長によるトップ会談において、自動車1割削減、渋滞半減、公共交通利用2倍という共通目標が掲げられ、県市調整会議を中心に、様々な議論が進められてきました。また、都市交通マスタープランや地域公共交通計画の策定、新たな交通の枠組みづくりなど、公共交通への関心が高まり、具体的な検討が進んできた、このことについては大変評価をしております。

一方で、JASMEをはじめとする半導体関連企業の進出に伴い、菊陽町、合志市、大津町周辺では交通需要が急増しており、渋滞の問題は、熊本市だけではなく、都市圏全体の課題となっています。

また、信号制御の最適化や交差点の改良、時差出勤など短期対策については一定の成果が見られるものの、抜本的な渋滞解消を実現するためには、自動車から公共交通への転換を進めること、これが不可欠であると考えます。

しかしながら、県民の立場から見ると、公共交通が以前より便利になったという実感はまだ十分とは言えません。むしろほとんどないのではないのでしょうか。例えば、運行本数が増えた、乗り継ぎがしやすくなった、運賃負担が軽くなった、目的地までの移動時間が短縮された、駅やバス停までのアクセスが改善された、こういった公共交通を利用するメリットを実感できる具体的な変化は、限定的なのではないのでしょうか。

さらに、最近では、熊本市において交通連合構想など新たな枠組みづくりの議論も進められておりますが、県民から見れば、組織や制度の議論が先行し、誰がどのような役割を担い、どのようなサービス改善を実現していくのかが見えにくい、そんな状況にあります。

私は、公共交通利用2倍という目標を実現するためには、市町村や交通事業者任せではなく、県がしっかり旗振り役となって、熊本市をはじめとする都市圏自治体や交通事業者と連携しながら、広域的なマネジメントを進めていく必要があると考えています。

また、今後空港アクセス鉄道の整備が進めば、鉄道そのものだけではなく、交通結節点の整備、さらには、フィーダーバス、デマンド交通などの二次交通を含めた公共交通ネットワーク全体の再構築も求

められます。これは、昨日、星野議員も質問されていたというふうに思います。

そこで、私から3点お尋ねをします。

1点目は、公共交通利用2倍という目標実現に向け、県は、熊本市や周辺自治体、交通事業者とどのような役割分担の下で広域的な交通マネジメント体制を構築しようとしているのか。

2点目は、県民が利便性向上を実感できる公共交通サービスを実現するために、運行本数や乗り継ぎ利便性の向上、運賃施策、交通結節点整備など、どのように取り組んでいくのか。

3点目は、公共交通利用2倍という目標達成に向けては、サービス向上だけではなく、それを支える供給力の確保が不可欠であります。運転士不足や人材確保、車両の更新など、そういった課題に対し、県としてどのような支援を行い、将来的にどのような供給体制を構築していこうと考えているのか、あわせて、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 熊本都市圏の渋滞対策についてお答えします。

県では、知事を本部長とする熊本県渋滞解消推進本部の下、道路施策と公共交通施策の両面から総合的な渋滞対策を進めています。

抜本的な渋滞解消に向けては、議員御指摘のとおり、自動車から公共交通への転換を進めることが極めて重要です。

公共交通施策では、JR豊肥本線の機能強化に向けた取組や、そこからの二次交通としてのセミコンテクノパーク周辺における通勤バスの実証運行など、公共交通の利用促進に取り組んでまいりました。

また、パーク・アンド・ライドの推進や企業への時差出勤等の働きかけなどを進めており、一定の成果も見られているところです。

一方で、議員御指摘のとおり、今後、公共交通利用2倍という目標を実現し、自動車から公共交通への本格的な転換を進めていくためには、交通事業者ごとの取組や個別の施策だけではなく、交通モードの垣根を越えて、運行サービス全体を最適化していくことが必要であると考えています。

このため、本年3月に策定した熊本県地域公共交通計画では、効率的で利便性の高い公共交通サービスの提供を実現する新たな体制として、行政と交通事業者等との強い連携を図る交通連合の創設を検討することとしています。

交通連合には、行政はもとより、公共交通の基幹的な役割を担うバスや鉄道の事業者、さらには二次交通やコミュニティー交通などの主体としても期待されるタクシー事業者など、交通モードの垣根を越えた幅広い事業者の参画が想定されます。

今後、新たなマネジメント組織となる熊本交通機構の創設に向け、熊本市や交通事業者等とともに設立する検討協議会において、具体的な議論を進めてまいります。

利便性の向上や供給力の確保については、今後の検討協議会での議論の中で、公共交通全体で運行サービスの最適化につながるよう、ダイヤや運賃、乗り継ぎ、人材の確保などの課題解決に向けて、しっかりと検討を進めてまいります。

県では、まず、今年度、運転士や車両等の輸送資源の保有、運用状況の整理やデータベース化に取り組むとともに、各地域における路線別のサービス水準の設定等に取り組むこととしています。

また、市町村や交通事業者においては、県が設定したサービス水準に基づき、都市部における増便や新たな路線の導入などの輸送力の強化、乗換えの円滑化などの利便性の向上に取り組んでいただくこととしています。

一方、市町村においては、マンパワーやノウハウの不足、交通事業者においては、運転士不足などの課題を抱えています。

県では、今年度、運転士不足対策への支援や市町村の交通施策への伴走支援、市町村と交通事業者が連携して取り組む二次交通の機能強化に対する支援などを行うこととしています。

引き続き、誰一人取り残されず、行きたいときに行きたいところへ不自由なくアクセスできる社会の実現に向けて、公共交通の利便性向上と供給力の確保にしっかりと取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 私自身、この問題については継続して質問をしてまいりました。数年前と比べると、知事や各市町村の首長さん、そして、議員各位をはじめ行政全体の問題意識も非常に高まっており、県市連携による議論も進み、この公共交通施策についても大きく前進してきたというふうに感じています。そういう意味では、ようやくここまで来たかという思いもあります。

しかし、ここからが本当の勝負ではないかというふうに思っています。公共交通2倍という目標は、やはり県民の皆さんが自家用車から公共交通を選択する割合を増やすということになります。そのためには、やはり本数が増えたであるとか、乗換えが便利になった、こういった県民が利便性の向上を実感できる具体的な施策が必要だというふうに思います。また、それを支える供給力も欠かせません。

さらに、私は、公共交通利用2倍という高い目標を掲げる以上、それに見合った投資についても今後議論していく必要があると考えています。

現在、空港アクセス鉄道の検討も進められていますが、県民にとって重要なのは、将来の鉄道整備だけではありません。毎日の通勤通学、買物に使う公共交通が便利になったと実感できること、これが大事です。

私は、熊本都市圏の渋滞問題は、市町村や交通事業者だけでは解決できない課題であり、県が先頭に立って取り組むべき課題であるというふうに考えております。

交通連合やサービス水準の設定、これをやっていくということは非常に喜ばしいことではありますが、それをゴールとするのではなくて、その先にある県民の行動変容につなげるため、今後は、都市圏全体で公共交通施策の優先順位をさらに高めて、より踏み込んだ取組を進めていただくことを強く要望いたします。

このことは、知事もぜひよろしくお願いいたします。

次に、学校における校外活動の安全確保と政治的中立性について質問をいたします。

本年3月、沖縄県辺野古沖にて、修学旅行中の高校生らが乗船した船舶が転覆し、生徒1名と船長が

亡くなる大変痛ましい事故が発生をいたしました。

文部科学省は、調査結果において、事前の安全確認や危機管理体制の不備などを指摘し、学校運営上、著しく不適切であったとの見解を示しています。

また、この事案については、安全管理のみならず、教育内容についても議論が行われ、文部科学省は、教育基本法第14条の趣旨を踏まえ、政治的中立性の確保や、生徒が多面的、多角的な視点から学ぶことの重要性についても言及しています。

近年、修学旅行や校外学習は体験型、探求型へと変化し、生徒が、平和問題や環境問題、地域課題など、様々な社会課題について学ぶ機会も増えています。また、部活動においても県外遠征や宿泊を伴う活動が日常的に行われており、学校での教育活動は、ますます広がりを見せております。

その一方で、本県においても、部活動中の事故など、生徒の安全に関わる事案が発生をしております。校外活動の充実が求められる今だからこそ、安全管理の徹底と政治的中立性の確保をどのように両立していくのか、これが重要であると考えます。

そこでまず、教育長に2点お尋ねします。

1点目は、県立学校における修学旅行や部活動遠征について、安全管理はどのような基準や手順で行われているのでしょうか。また、今回の辺野古沖での事故や本県における部活動中の事故等を踏まえ、県教育委員会として、校外活動について、改めて点検すべき課題はないのかをお尋ねします。

2点目は、文部科学省は、今回の事案において、教育基本法第14条の趣旨を踏まえた政治的中立性や、多面的、多角的な学びの重要性についても見解を示しております。

私は、平和学習をはじめ社会課題について学ぶ教育そのものは大変重要であるというふうに考えております。しかしながら、その際には、特定の立場や考え方に偏ることなく、生徒が様々な視点に触れ、自ら考え判断する力を養うことが重要であるというふうに考えております。

そこで、県立学校において、政治的中立性をどのように確保しながら、多面的、多角的な学びを実現しているのか、また、教材の選定や外部講師の活用、校外学習の実施に当たり、どのような観点で指導や確認を行っているのかをお尋ねします。

次に、続けて、総務部長に2点お尋ねします。

今回の事故は、私立学校において発生したものであります。私立学校には建学の精神に基づく教育の自主性、独自性が認められており、それは尊重されるべきです。一方で、私立学校に対する公費負担は年々拡大をしており、高校授業料の無償化が進められる中にあっては、県民の関心もより高まっていくものと考えます。

そこで、1点目は、県として、私立学校における修学旅行や校外学習、部活動遠征等の安全管理体制について、どの程度把握されているのでしょうか。また、事故防止に向けた情報発信や助言はどのように行われているのか、お尋ねします。

2点目は、今回文部科学省が示した政治的中立性や多面的、多角的な学びに関する見解について、私立学校に対して県としてどのような情報共有や助言を行っていくのか、所見をお伺いいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、学校における校外活動の安全確保についてお答えします。

学校は、学校保健安全法により、危機管理マニュアルの作成が義務づけられており、これに基づき安全管理体制を確保しています。

その上で、修学旅行は、教育課程に位置づけられた学校行事として実施するものであり、生徒の心身の発達や保護者の経済的負担を考慮し、学校が主体性を持って計画立案するものです。

県教育委員会では、熊本県立学校管理規則に基づき、県立学校の修学旅行に関する実施基準などを示し、事故のないよう万全の対策を講じることとしています。

具体的には、学校から提出された修学旅行承認申請書を基に、目的、引率教員の配置、指導計画及び危機管理体制など、全ての行程で生徒及び教職員の安全が確保されていることを確認し、承認をしています。

次に、部活動遠征については、各学校に周知している部活動の指針に基づき、顧問が事前に会場や引率等を明記した計画書を校長に提出し、承認を得ることとしています。

また、安全な活動の継続が困難と判断される場合は、各学校において、活動の即時中止や計画の見直しなど、状況に応じた適切な措置を講ずることとしています。

これまで、県教育委員会では、安全確保に関する通知を発出してきましたが、今回の事故を受け、改めて周知徹底を行ったところです。さらに、教育庁関係課でのプロジェクトチームを設置し、改めて校外活動における課題について検討を始め、実態について調査を予定しています。

調査の結果を踏まえ、現在国でまとめられている校外活動の安全確保対策を基に、生徒が安全に校外活動を行えるよう安全確保対策を徹底してまいります。

次に、県立学校における政治的中立性の確保については、学習指導要領において、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすることと規定されています。

また、県教育委員会では、令和5年に、18歳選挙権を受けた学校における生徒指導上のガイドラインを作成したところです。同ガイドラインでは、生徒が様々な社会課題について議論を交わしながら、主体的に思考し行動できるよう指導するとともに、教員は個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導することと明記し、教材の選定など、あらゆる教育活動において適切な取扱いが行われるよう学校に周知しています。

県教育委員会としては、引き続き学習指導要領やガイドラインの趣旨が各学校のあらゆる教育活動において徹底されるよう、指導や助言を行ってまいります。

〔総務部長下山薫さん登壇〕

○総務部長(下山薫さん) 次に、私立学校に対する県の取組についてお答えします。まず、修学旅行等の安全管理体制の把握状況と事故防止に向けた県の取組についてです。

私立の中学、高校においても、校外活動を含めた生徒の安全確保のため、学校保健安全法に基づき、危険発生時の措置や手順等を定めた危機管理マニュアルの作成が義務づけられています。

県では、生徒が学校で生き生きと活動し、安心して学ぶためには、学校生活における安全の確保が何よりも重要との認識から、毎年実施している各学校の運営状況のヒアリングなどにおいて、マニュアルの作成状況等を確認しています。

また、今回の重大な事故を受け、国が発出した校外活動の安全確保等に係る通知を私立学校の校長会で周知するとともに、各学校において校外活動の実施内容や安全確保対策が講じられているかを点検の上、必要に応じてマニュアルを見直すなど、対応の徹底を求めたところです。

県としては、今後も、修学旅行や部活動遠征をはじめ、様々な校外活動の実施状況を定期的に点検するなど、学校生活における安全確保対策の強化に向けて取り組んでまいります。

次に、政治的中立性を踏まえた多面的、多角的な学びへの対応についてです。

県では、高校等の教育活動における政治的中立性については、これまでも教育基本法や学習指導要領等を踏まえ、適切に対応するよう各学校に通知等を行ってきたところです。

また、今回の事故を受け、今後、全国の学校を対象に、国が安全の確保と適切な教育活動の実施について対応状況を調査すると聞いています。県では、この機会を捉え、状況の把握等に努め、必要に応じ助言を行ってまいります。

議員御指摘のとおり、本年4月からいわゆる高校無償化が開始され、私立学校においても教育活動や学校運営に対し、これまで以上に期待される一方、責任が求められています。

県としては、それぞれの自主性や建学の精神を尊重しながらも、引き続き、県教育委員会との連携の下、私立学校における生徒の安全の確保と適切な教育活動の実施を図ってまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 県立学校においては、修学旅行の承認申請書、部活動遠征計画書、こういったものによって事前確認が行われていること、さらに、今後新たな調査を行っていくということでございました。

また、私立学校においても、危機管理マニュアルの確認や国の通知を踏まえた対応が行われるということで理解をいたしました。

一方で、今回の辺野古沖での事故は、事前の計画や手続だけでは十分に把握できない課題が存在することを示した事案でもあったというふうに思います。また、近年は、修学旅行や校外学習、部活動遠征などの活動内容も多様化しており、子供たちが様々な社会課題に触れる機会も増えております。私は、現場の教職員の皆様の負担を過度に増やしたり、子供たちの学びの機会を制限したりすることは決して望んでおりません。

しかしながら、生徒の命と安全を守るという観点からは、提出された書類の確認だけではなくて、実際にどのような活動が行われているのか、また、安全対策が適切に機能しているのかについて、県としても、一定の実態把握や検証を行う仕組みも必要ではないかというふうに思います。

また、政治的中立性についても、今回の事案は、改めて教育活動における重要な課題を提起したものと受け止めております。私は、平和学習や社会課題について学ぶ教育そのものを否定するものではありません。むしろ、これからの時代を担う子供たちには、積極的に学んでほしい分野だというふうに考え

ております。

その一方で、特定の立場や考え方のみを学ぶのではなくて、多様な視点や異なる意見にも触れながら、自ら考え判断する力を育むことこそ、教育の重要な役割であるというふうに考えます。そのため、この教材の選定や外部講師の活用、校外学習の実施に当たっても、多面的な学びが確保されているかどうかという観点から、県の教育委員会及び県において、継続的な確認や助言に努めていただきたいというふうに思います。

特に私立学校については、自主性や建学の精神を尊重することは当然であります。高校授業無償化など公費負担が拡大する中にあっては、県民に対する説明責任も、これ以上に求められていくものと思います。

安全確保と教育活動の充実、そして学校の自主性とのバランスを図りながら、実効性のある点検、確認体制の構築に努めていただくことを要望し、この質問を終わらせていただきます。

次に、食のみや熊本県を支える基盤づくりについて質問をいたします。

先日、フランスのディジョン及びスペインのサンセバスチャンを視察する機会をいただきました。

両都市とも世界的な美食の街として知られておりますが、現地を訪れて感じたことは、決して行政によるPRや観光施策だけでその地位を築いたわけではないということです。

ディジョンでは、ワインやガストロノミー、いわゆるその都市ならではの食文化や食体験を楽しむ考え方のことをガストロノミーというふうに言います。これらを地域の誇りとして市民が共有し、これを学び、体験し、次世代へ継承する仕組みが構築されていました。

また、本県とディジョン・メトロポールとの交流は、令和5年の連携協定締結以降、着実に深化をしており、今回の訪問においても、さらなる交流の発展や友好関係の強化について前向きなお話をいただいたところです。

一方、サンセバスチャンにおいては、美食クラブと呼ばれる、仲間同士で料理や食事を楽しみながら食文化を継承する会員制のコミュニティーや、地域の人々が日常的に飲食店をめぐり、食を通じて交流するバル文化が、100年以上にわたり市民生活の中に根づいてきました。そして、その文化を土台として大学や研究機関、企業、料理人が連携をしながら新たな価値創造にもチャレンジしていました。

つまり、両都市に共通していたのは、食を単なる産業や観光資源として捉えるのではなくて、地域文化として育て、その上に産業や観光を発展させているという点です。

本県は、農業産出額全国6位を誇り、多彩で質の高い農林畜水産物や郷土料理、球磨焼酎をはじめとする豊かな食文化を有しています。

一方で、その魅力や価値が全国的な認知やブランド力の向上に十分結びついていない状況にあります。

今回視察したディジョンやサンセバスチャンでは、食文化を市民が誇りとして共有し、学び、楽しみながら次世代へ継承する仕組みが長年にわたり築かれておりました。その積み重ねが結果として都市のブランド力や観光振興、産業振興につながっていました。

私が最も印象に残ったのは、食文化そのものが地域の誇りとして市民の共通認識となり、その価値が世代を超えて受け継がれていたことであります。

食のみやこ熊本県の実現に向けては、食材や料理を売り込むだけではなく、それを支える人材や文化、地域のつながりを育てていくことが重要でないかと考えています。

こうした観点から、食のみやこ推進担当理事に4点お尋ねします。

1点目は、本県とディジョン・メトロポールとの交流を今後どのように深化させ、食のみやこ熊本県の推進に生かしていくお考えか。

2点目は、本県には、阿蘇、天草、球磨をはじめ、地域ごとに特色のある食文化が存在しておりますが、県としてこれらをどのように捉え、県民参加による食文化の形成、継承を中長期的にどのように進めていくお考えか。

3点目は、大学や研究機関、企業、生産者、料理人など多様な主体が連携する産学官連携の仕組みをどのように構築し、食関連産業の発展や新たな価値創出につなげていくお考えか。

最後、4点目は、各地域の飲食店や商店街、市場、酒蔵など地域に根差した食の資源をどのように活用していくのか、また、それらを生かした地域づくりを進めるのか、または新たな食の拠点形成を目指すのか、あるいはその両方を進めていくのか、食のみやこ熊本県の将来像について所見をお伺いします。

〔理事間宮将大君登壇〕

○理事(間宮将大君) まず、フランス・ディジョンとの交流についてお答えします。

令和5年度にディジョン・メトロポールとの間にMOUを締結して以降、着実に連携を強化しており、昨年度は大阪・関西万博での共同プレゼンテーションや熊本でのディジョン・ブルゴーニュ・ウィークを開催するなど交流を深めてまいりました。令和9年度には、MOUの更新時期を迎えることから、現在、今後の取組について関係部局で検討を進めています。

ディジョンは、フランス料理とブドウ畑がそれぞれ重要な文化遺産としてユネスコに認定されるなど、フランス随一の美食の街とも言われる地域であります。こうしたディジョンとの連携は、食のみやこ熊本県の創造にとっても追い風だと考えております。今後、現地で開催されるイベントへの県内事業者の出展や料理人の相互交流など、具体的な交流、連携を深め、本県の食の担い手育成、ブランド力向上に生かしてまいります。

次に、中長期的な食文化の形成、継承についてお答えいたします。

県外出身の私は、熊本の食文化の豊かさ、魅力を強く感じております。この夏の時期であれば、先日、GI、地理的表示保護制度に登録された南関そうめんやシャク为天ぷらが大好きです。また、念願かなって年末に参加をした球磨地域の骨かじりは、その味もさることながら、地域の皆さんが集まって骨つき肉にかぶりつく、その雰囲気も格別でした。昨年度公募したくまモンの食いしん坊弁当の最優秀賞は、上益城に伝わる具酢あえから着想を得たものであります。

県としても、こうした県内各地の食文化の重要性を認識しており、郷土料理等について卓越した知

識、技術を持つくまもとふるさと食の名人さんによる伝承活動や、学校給食ふるさとくまさんデーにおける伝統料理の提供、紹介などに取り組んでおります。また、県内料理人を対象としたシェフズアカデミーにおきまして、昨年度は、辛子レンコン、せんだご汁、高森田楽に関する研修を行っておりまして、伝統的な食文化とシェフの新たな技術との融合も促していきたいと考えております。

食のみやこ熊本県づくりにおいても、長い歴史の中で培われた各地域の食文化を尊重し、時代とともにそれらを発展させていく視点を大切にまいります。

3点目に、産学官の連携についてお答えします。

本県の食関連産業の発展にとって、多様な主体が連携し、新たな価値を創造していくことは重要だと考えております。

最近では、県の産業技術センターと県内企業が共同で疲労軽減効果が高い馬刺加工技術を開発した事例や、行政、熊本大学の支援の下、県内スタートアップ企業が塩分吸収抑制技術を開発し、それを用いた塩分オフセット麺が熊本ラーメン店でメニュー化された事例があり、産学官による本県の伝統食や食産業の発展につながる取組と認識しております。

県では、産学官のネットワーク化などにより新たな産業の創出を目指すU Xプロジェクトの柱の一つとして、食を含むライフサイエンスを掲げています。また、昨年度から、生産、流通、加工、販売、観光、教育などによるネットワーク交流会を開催しております。

食に携わる皆様がそれぞれの強みを生かして、食のみやこ熊本県の創造に向けて一丸となって取組を進めていけるよう、県がその旗振り役を果たしてまいります。

最後に、地域の食資源の活用や食の拠点についてお答えいたします。

県内各地に食のみやこ熊本県を象徴する優れた生産者や事業者が数多くいらっしゃいますが、昨年度の三ツ星グルメフェスでは、それらの方々一堂に会することで生まれる新たな大きな力を目の当たりにいたしました。こうした経験から、一つ一つの事業者の挑戦を後押しし、その力を高めていくと同時に、そうした成功を点にとどめず面として展開していくことが重要であるというふうに考えております。このため、商店街支援や地域ごとの食関係のコンソーシアム支援、また、県南フードバレーと経済団体等との連携強化にも取り組み、地域全体で価値を生み出していく仕組みづくりを進めてまいります。

また、県内では、桜の馬場城彩苑や熊本駅、阿蘇くまもと空港など熊本の食の魅力が集積する拠点が形成されており、黒川温泉にも食の拠点施設が誕生しています。このような民間主導の動きをさらに広げていくためにも、これらに参画する事業者一つ一つの力の底上げと食を通じた地方創生の機運醸成を一体的に進めていくことが不可欠であると考えております。

商品開発や高付加価値化など本県の食コンテンツの磨き上げを行いながら、熊本の食の魅力を県内外に強力に発信し、食のみやこ熊本県のブランド力強化に努めてまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 私に4問も質問してしまいましたので、非常に間宮担当理事の熱い思いがほとばしって

いたなというふうに感じております。

それぞれの取組については非常にきめ細かく取組を進めておられるということで理解をいたしました。やはりこういった文化というのは一朝一夕でできるものではありません。県民一人一人が熊本の食文化に誇りを持ち、それを次世代に受け継いでいく、そういった仕組みづくり、引き続き進めていただきたいというふうに思います。

私としては、長期的に国内でここ熊本が食のみやこととして有名になるだけではなく、世界中から食を求めてこの熊本に行きたいと、そういうふうに思っただけのような食のみやこ熊本県の実現を期待し、この質問を終わらせていただきます。

それでは次に、新下水処理施設建設に伴う排水について質問をいたします。

J A S Mをはじめとする半導体関連企業の集積が進む中、県では、工場排水を適切に処理するため、熊本セミコン特定公共下水道の整備を進めています。

昨年及び本年5月には地元説明会が開催され、事業概要や放流施設の計画について、住民への説明が行われました。しかしながら、放流口が設置される予定地域では、現在も様々な不安や疑問の声が寄せられています。

特に、放流口の位置については、なぜこの場所が選定されたのかという疑問の声があり、住民の理解が十分に得られている状況とは言えません。また、周辺には農地も広がっていることから、将来的な影響や風評被害を懸念する声も聞かれます。

加えて、この地域は平成24年7月の九州北部豪雨の際に大きな浸水被害を受けた地域でもあり、水に対する不安や関心が特に強い地域でもあります。長年地域から要望されてきた様々な課題への対応が十分進んでいない中で本事業が進められていることに対し、複雑な思いを抱く住民の方もおられます。

さらに、半導体関連企業のさらなる集積が見込まれる中、県が示している放流水量や処理能力は現在の計画に基づくものではありませんが、住民の皆様からは、今後さらに工場集積が進んだ場合でも周辺環境への影響はないのか、将来的に処理施設が増設された場合の見通しはどうなっているのかといった声も聞かれます。

特に、将来的な排水量の見通しや、その際の環境保全の考え方について十分な説明を求める声が多く聞かれております。

私自身も、説明会の場において、現在の計画だけではなくて、将来の排水量の見通し、その場合においても安全性が確保される根拠、こういったことについて分かりやすく説明していただきたいというふうに申し上げました。

半導体産業は本県の発展を支える重要な産業であり、その基盤整備は着実に進めていく必要があります。一方で、地域住民の理解と安心なくして事業を進めることはできません。そのためには、現在の計画における安全性だけではなく、将来を見据えた環境保全の考え方についても丁寧な説明が求められていると考えます。

そこでお尋ねします。

放流口の位置決定に至った経緯、放流口周辺における地下水を含む環境への影響、さらには今後の集積に伴う放流量の見通しと環境への影響について、さらに、住民の不安や懸念に対し、県としてどのように説明し、理解促進を図っていかれるのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) まず、熊本セミコン特定公共下水道の放流口の位置についてお答えいたします。

放流先につきましては、環境や治水の観点から、処理場周辺の河川のうち、洪水時や平常時の流量を比較、検討し、白川を選定しました。

その上で、河川整備計画において、より流下能力が高い区間を基本に、放流管渠を埋設する道路の現状や地理的条件などを総合的に検討し、放流口の位置を決定しています。

次に、放流口周辺における地下水を含む環境への影響についてお答えします。

熊本セミコン特定公共下水道事業の実施に当たっては、熊本県公共事業等環境配慮システムに基づき、専門家の御意見を伺いながら、環境に与える影響について、調査、予測、評価を行っています。

なお、専門家からは、河川からの地下浸透により、放流水が地下水へ直接影響を及ぼすリスクは比較的低いとの御意見をいただいています。工場からの排水は、下水道管理者による監視の下、下水処理場において法令等の基準内まで処理し、河川に放流することで公共用水域の水質保全を図っています。

また、本県では、法令等規制外物質について、半導体関連企業が集積する地域周辺の河川や地下水の環境モニタリングにより、周辺環境の変化を把握し検証を行った上で、適切な対応につなげるなど、全国でも例のない取組を進めているところです。

さらに、放流水による地下水への影響を把握するため、県では、新たに放流口付近に観測井を設けるなど、県独自の環境配慮措置にも取り組んでまいります。

次に、今後の放流量の見通しと環境への影響についてお答えいたします。

現時点において、将来の工場集積の状況は明確ではありませんが、工場からの排水が増加した場合においても、段階的に増設できるような柔軟な処理施設を計画中です。また、放流水の増加に対しても、適宜、環境や治水の観点から精査するとともに、放流口付近での観測を継続するなど、環境への影響を監視しながら適切な措置につなげてまいります。

そして、半導体工場からの排水に対する関心の高まりを踏まえ、これらの環境配慮措置や調査結果等を公表するとともに、地域住民の方々にも分かりやすく説明し、事業への理解促進を図ってまいります。

今後とも、県民の不安の声に真摯に向き合い、御理解を得ながら、熊本セミコン特定公共下水道の整備にしっかりと取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 まず、放流口の選定については、環境や治水、地理的条件などを総合的に勘案して決定されたということでした。その説明は、もちろん十分理解をしております。その中でも、やはりその地

域は農地が広がる地域であり、風評被害を懸念する声、こういったことも踏まえれば、住民の方々にしっかり納得できるよう、より丁寧に分かりやすい説明を引き続きお願いしたいというふうに思います。

また、地下水への影響については、専門家から、リスクは比較的低いとの見解が示されました。さらに、新たな観測井戸を設けるということで、こうした取組は地域にとって一つの安心材料になるものと受け止めております。

ただ、一たび基準値を超えるような有害物質が検出されれば、実際の影響の有無にかかわらず、地域のイメージや風評含め、大きな影響を受けるのは地元の皆様です。そのような不安を地域住民だけに負わせることがないように、将来的な排水量の見通しや環境保全の考え方について、科学的根拠に基づいた丁寧な説明を継続していただきたいというふうに思います。

県におかれましても、県民の不安や懸念にしっかりと寄り添いながら、情報公開と説明責任を果たしていただくことを強く要望いたします。

次に、半導体関連企業集積における新たな産業創出について質問をいたします。

J A S Mの進出を契機として、本県では、半導体関連企業の集積が急速に進んでいます。

知事が掲げるサイエンスパーク構想の下、本県は、半導体先進県としてさらなる発展を目指していますが、一方で、県内企業への波及効果という観点からは、まだ十分とは言えないとの声もあります。

私は、この大きなチャンス熊本を持続的な成長へつなげていくためには、半導体をつくる産業の集積ではなくて、半導体を活用する産業を熊本から生み出していくこと、これが重要であるというふうに考えております。

その意味で、今回、国の採択を受け、本議会にも関連予算が提案されている自動運転バスの実証事業は大変意義深い取組であると考えております。

県内の公共交通は、さきにも質問でも述べたように、深刻な運転士不足に直面しており、自動運転技術は、交通サービスの維持や効率化に大きな可能性を秘めています。

また、自動運転は、高性能半導体やA I、センサー、通信技術など先端技術の結晶であり、その社会実装が進むことは、半導体関連産業のさらなる集積や新たなビジネス創出にもつながるものと期待をされています。

さらに、世界に目を向ければ、自動運転だけではなく、ロボットやA Iなど、半導体を基盤とする産業が急速に成長しており、今後の地域経済を支える重要な分野となっています。

そこでお尋ねします。

1点目は、県は、半導体関連企業の集積を県内経済の発展につなげるため、自動運転をはじめとする半導体活用産業の創出を今後どのように後押ししていくのか。

2点目は、今回の自動運転バス実証事業において、単なる実証実験に終わらせることなく、どのような将来像を描き、県内企業の参入や技術開発、新たな産業創出につなげていこうとしているのか。

3点目は、自動運転をはじめ、ロボティクスやA Iなど半導体を活用する新たな産業群を熊本の次代を担う成長産業として育成していく考えがあるのか、以上3点について、一括して商工労働部長にお尋

ねします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) くまもとサイエンスパークでは、半導体をつくる拠点であるだけではなく、世界中の頭脳が集まり、将来的には半導体を活用して未来の産業を生み出す拠点へと発展させることを目指しています。

そのためには、半導体をつくる産業のみならず、AI、ロボット、遠隔医療など社会実装が期待される分野における、半導体を使うユーザー企業の誘致が必要です。その中でも特に、野心的なスタートアップ企業の集積が有効であると考えています。

議員御質問の自動運転は、AI、通信、センサーなどの先端技術の集合体と言えます。JASM第2工場では、3ナノ相当の先端半導体への生産計画の変更に向けて国との協議が進められています。このような中、先端半導体の活用が期待される自動運転を他地域に先んじて実装することは、半導体ユーザー企業の集積を目指す上で熊本の大いなる優位性となるものです。この動きを、新産業の創出に向けた研究開発、産学官連携、人材育成の一層の推進につなげてまいります。

そのための第一歩として、まずは、国の補助も得ながら、令和9年度中のレベル4実装を目指した自動運転バスの実証運行に取り組むたいと考えており、今定例会に関連予算を提案しているところでございます。

この実証事業は、阿蘇くまもと空港を起点として、東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパス、テクノ・リサーチパークなどの拠点をつなぐルートを想定しており、運行業務は九州産交バス株式会社が担う予定です。

現在、路線バスにおいても、運転士不足が大きな課題となっております。

今回の自動運転バスの実証運行は、この地域に立地する企業や東海大学への通勤や通学、さらには来訪者へ新たな移動手段を提供することはもちろん、将来的には、自動運転技術を路線バスの運転士不足という課題に対する一つの解決方法とすることにもつなげてまいりたいと考えています。

県としては、このような持続可能な公共交通の実現も見据えながら、今回のレベル4での自動運転を目指した実証運行が、半導体ユーザー企業の誘致、集積に向けたリーディングケースとなるよう取組を進め、次代を担う成長産業を育成してまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 今の答弁を聞いて、県が、自動運転を単なる交通施策としてではなくて半導体を活用した新たな産業創出の取組として位置づけていることには大変心強く感じました。全国各地でこのレベル4、いわゆる運転者がいなくても運行ができる自動運転のことですけれども、実装に向けた様々な実験が行われております。

しかし、採算性や運営体制の課題などから、事業の継続が難しくなった事例も最近増えているようです。だからこそ、今回の取組を一過性の実証実験で終わらせるのではなくて、実装に向けて粘り強く取り組んでいただきたいというふうに思います。

熊本が、半導体をつくる県にとどまらず、活用する県としても全国をリードできるよう、あらゆる可能性を模索しながら、ぜひ成功に導いていただくことを要望いたします。

それでは、最後の質問に入ります。

旧火の国ハイツの今後の利活用についてお尋ねいたします。

私は、これまで、この議場で2度にわたり旧火の国ハイツの利活用について質問をしてまいりました。

前回の令和6年6月定例会においては、県は、旧火の国ハイツについて売却を基本方針として進める考えを示されました。その後、境界確定や測量などの作業が進められ、売却に向けた準備が着実に進んでいるものと認識しています。

一方で、地域では、今後どのような形で活用されていくのか、不安や関心の声が多く聞かれております。

昨年開催していただいた地元での住民説明会では、以前のような宿泊施設として活用できないのか、地域住民も利用できる施設にならないのかといった意見が出されました。

また、先月、私自身が地域の皆様から御意見を伺った際にも、図書館や文化ホールなど公共的な施設として活用ができないのか、農業が盛んな地域でもあることから道の駅のような施設はできないのかなど、様々な声をお聞きしました。

さらに、地元地域では、旧火の国ハイツの利活用に関する要望書を県へ提出する準備も進められていると伺っております。

私自身も、一昨年、施設内部を見させていただきました。建物には一部老朽化が見られ、設備面も含め、直ちに再活用できる状況ではありません。

一方で、熊本インターチェンジや空港へのアクセスに優れ、運動公園に隣接する立地は大変大きな魅力を有しています。その活用次第では、地域の発展にも大きく寄与する可能性を持つ場所であると感じています。

また、この火の国ハイツは、県民総合運動公園の玄関口とも言える場所であり、一度売却をされれば、その土地利用は長期にわたり地域に影響を与えることになります。だからこそ、単に売却を進めるだけではなくて、地域住民の思いや地域の将来像も十分踏まえながら進めていくことが重要であると考えます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、旧火の国ハイツの売却に向けた現在の進捗状況と今後のスケジュールはどのようなになっているのか。

2点目は、地域から寄せられている様々な意見、要望をどのように受け止められておられるのか。また、県は、今後どのような形でそういった意見を把握し、売却条件や事業者選定の過程に反映していくのかについて、以上2点について、一括して商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 旧火の国ハイツの利活用については、民間への売却を前提として、宿泊施設や研修施設、運動施設などでの活用の可能性を模索してまいりました。

現在、売却に向けて必要な登記手続が完了し、今後、パークドーム南側に新設する1,000台規模の駐車場整備のめどが立った時点で、都市公園区域から除外する準備を進めております。

また、都市公園区域から除外したとしても、市街化調整区域という制限は残った状態となることから、売却先となる企業等の選択肢を広げるべく、様々な観点から現在検討を進めているところです。

令和7年4月に開催した住民説明会では、地域住民の皆様から様々な御意見がありました。旧火の国ハイツは、地域に親しまれた施設であるとともに、地域の持続的な発展のために大きな期待が寄せられている場所であると受け止めています。

そのため、今後も複数回の住民説明会の開催を予定しており、地域住民の皆様の御意見や御要望をしっかりと把握してまいりたいと考えております。

その上で、都市計画法を所管する土木部など庁内関係部局や、地元熊本市と緊密に連携をし、周辺地域のさらなる発展につながるよう、売却条件や事業者選定方法を丁寧に検討してまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 旧火の国ハイツについては、地域にとって長年親しまれてきた施設であり、多くの方がその行方を注視しております。

本日の答弁では、地域住民の意見をしっかりと把握し、周辺施設、地域の持続的な発展につながるよう、売却条件や事業者選定方法を丁寧に検討していく、こういったことを示していただきました。この点については評価したいというふうに思います。

一方で、閉館から、間もなく5年が経過しようとしています。現時点では具体的な活用の姿がまだ見えてこないことも事実です。しかし、私は、これは、見方を変えれば、まだ可能性が残っているということでもあると思っております。また、この場所は、開業に当たり、地域の発展や住民の憩いの場となることを願って土地を提供された、そういった方々の思いが込められた場所でもあります。私も、実際にその関係者の方から当時のお話を伺いました。

県としては、売却が完了すれば、一区切りとなるかもしれませんが、しかし、地域の皆様は、これからもその場所とともに暮らし続けていくことになります。だからこそ、スピード感を持って進めながらも、地域住民の意見や地域の将来像を十分踏まえ、本当に地域にとって望ましい利活用となるよう、最後まで丁寧な対応をお願いいたします。

また、今回は質問の中に入れておりませんでしたけれども、同時進行で進められている、答弁の中にもありました運動公園の駐車場整備、これについても、地権者の皆さんや地元の皆さん、そういった方の意見を丁寧に把握しながら、ぜひスピード感を持って一刻も早い供用開始を、この場でも要望させていただきたいというふうに思います。

以上で私の準備した質問は全て終了をいたしました。

今回は、珍しくスポーツに関する質問をいたしませんでした。現在進められているアリーナや野球場

の整備に関する動きについては、非常に県民の関心も高い分野であります。次の質問でも取り上げられるのではないかというふうに思います。

私ごとですけれども、本年2月に3番目の子供が誕生いたしました。子供たちが希望を持ってこの熊本に住み続けられるよう、残りの任期も全力で邁進していくことをお約束して、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)